特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）

評価書番号	評価書名
21	心身障害者医療費の助成に関する事務　基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

蒲郡市は、心身障害者医療費の助成に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	なし

評価実施機関名

蒲郡市長

公表日

平成30年4月27日

［平成26年４月　様式2］

Ⅰ　関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	心身障害者医療費の助成に関する事務
②事務の概要	心身障害者の医療費の保険適用後の自己負担分を助成している。 特定個人情報ファイルは、受給資格者に係る申請等の受理及び当該申請等の審査又は応答に関する事務において使用する。
③システムの名称	福祉システム、収納・口座システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー

2. 特定個人情報ファイル名
受給者台帳ファイル

3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第2項 蒲郡市個人番号の利用に関する条例

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[　　実施する　　]	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第8号	

5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	市民福祉部　保険年金課
②所属長	保険年金課長　川畑明義

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号　蒲郡市役所　市民福祉部保険年金課　電話0533-66-1102

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	郵便番号443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号　蒲郡市役所　市民福祉部保険年金課　電話0533-66-1102

Ⅱ　しきい値判断項目

1. 対象人数			
評価対象の事務の対象人数は何人か		[　1,000人以上1万人未満　]	＜選択肢＞ 1) 1,000人未満（任意実施） 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
	いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点	
2. 取扱者数			
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[　500人未満　]	＜選択肢＞ 1) 500人以上　2) 500人未満
	いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点	
3. 重大事故			
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか		[　発生なし　]	＜選択肢＞ 1) 発生あり　2) 発生なし

Ⅲ　しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年2月27日	Ⅱ　しきい値判断項目 1．対象人数 いつ時点の計数か	平成27年10月1日時点	平成29年1月1日時点	事後	
平成29年2月27日	Ⅱ　しきい値判断項目 2．取扱者数 いつ時点の計数か	平成27年10月1日時点	平成29年1月1日時点	事後	
平成29年7月18日	Ⅰ　関連情報 5．評価実施機関における担当部署 ②所属長	保険年金課長　竹内仁人	保険年金課長　川畑明義	事後	
平成29年7月18日	Ⅰ　関連情報 4．情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	番号法第19条第14号	番号法第19条第8号	事後	
平成30年4月27日	Ⅱ　しきい値判断項目 1．対象人数 いつ時点の計数か	平成29年1月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	
平成30年4月27日	Ⅱ　しきい値判断項目 2．取扱者数 いつ時点の計数か	平成29年1月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	